

「気候変動に対する当社の基本的な考え方」の改定について

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長グループ CEO 小宮 暁、以下「当社」)は、気候変動対策や生物多様性の保全、先住民族の権利保護等の環境・社会課題の解決に貢献していくために、「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を改定し、保険引受・投融資方針を強化することとしましたのでお知らせいたします。

1. 背景

当社は、2020年9月に「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を公表し、保険商品・サービスの提供を通じた再生可能エネルギーの普及支援、保険引受・投融資方針の実行や脱炭素化を目的とした取引先との建設的な対話、国際イニシアティブへの参画による国際的なルール作り等に取り組んでまいりました。今後もパリ協定の合意事項達成に向けて、温室効果ガス排出量の削減等を通じた脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

また、社会課題が複雑化・深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けた企業の貢献に対する期待は急速に高まっており、当社においても事業を通じた社会課題の解決を加速させてまいります。

上記の環境も踏まえ、当社は今般、気候変動対策や生物多様性の保全、先住民族の権利保護等の環境・社会課題の解決に貢献していくために、「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を改定し、保険引受・投融資方針を強化することといたしました。

2. 改定のポイント

これまで環境・社会への配慮状況等を踏まえ、「慎重に取引(保険引受・投融資)の可否を判断する」としていた以下の事業について、新たな取引を禁止とする改定を行います※1。

対象事業	内容
オイルサンド採掘	オイルサンド採掘における新たな取引を禁止する
北極圏における石油・ガス採掘	北極圏※2における石油・ガス採掘における新たな取引を禁止する※3

※1:2021年12月に公表した「環境・社会リスクへの対応方針」も併せて改定を行います

※2:北極野生生物国家保護区(ANWR、Arctic National Wildlife Refuge)を含む、北緯66度33分以北の地域

※3:パリ協定に沿った脱炭素計画を有する事業/企業は除く

これらの内容につきましては、「サステナビリティレポート2022」にて本日公表(ホームページに掲載)いたしました。

以上